

～「マイ保育園・こども園」、「マイ幼稚園」を登録しませんか??～

★「マイ保育園・こども園」、「マイ幼稚園」って?★

身近な保育園や幼稚園等を「かかりつけ園(=マイ保育園等)」として登録し、子育ての相談や支援等を受けていただく取組です。

★登録するとどんなことができるの?★

育児に関する相談に乗ってもらえるほか、登録施設から子育てに関するお役立ち情報(園庭開放、見学会の実施など)を受け取っていただけます♪

★対象者：妊娠中の方及び未就園児のいる子育て家庭★

<登録手順>

- 1 実施施設を確認(※)
- 2 登録を希望する施設に電話
- 3 施設と訪問日時を調整
- 4 下部の申請書に記入
- 5 申請書を持って希望施設を訪問

※実施施設は、
こちらから確認
してください⇒



<登録に当たっての留意点>

- ※登録施設数は、以下のとおりです。
→「マイ保育園・こども園」：一人一園
(小規模保育事業所を含む)
→「マイ幼稚園」：複数園の登録が可能
(両事業を併用することも可能です)
- ※登録施設への入園を保証するものではありません。
- ※子育て支援は、登録施設以外でも受け付けていただけます。
- ※登録施設は、変更可能です。
- ※支援内容は施設によって異なります。

(問合せ先) 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室

TEL: 075-251-2390

発行: 令和6年3月 / 京都市子ども若者はぐくみ局幼保総合支援室 京都市印刷物 第054612号



----- きりとりせん -----

「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」登録申請書

令和 年 月 日

園(施設)長様

「マイ保育園・こども園」「マイ幼稚園」の登録について、次のとおり申請します。

登録施設名		(登録変更の場合) 変更前登録施設名	
ふりがな 申請者氏名		ふりがな 登録児童名	
住 所		児童の生年月日 (又は出産予定日)	
電話番号		メールアドレス	
※登録番号	和暦 - 番号	※登録終了日 (就園・登録変更など)	令和 年 月 日

- ・「※印」欄は、登録施設で記入します。
- ・記入いただいた個人情報は、当事業の目的のため利用し、申請者の同意なくこれ以外の目的に利用しません。
- ・記入いただいた個人情報は、当事業の実施目的のため、京都市幼保総合支援室にも提供します。